

新！ひのっ子すくすくプラン～日野市子ども・子育て支援事業計画～点検・評価について

1. 計画の進捗状況の点検・評価

平成 26 年 7 月に国が示している基本的な指針（※）を踏まえ、日野市子ども・子育て支援会議において計画における施策の実施状況の点検・評価を行い、その結果をホームページ等で公表いたします。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（内閣府告示第 159 号）

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係る費用の使途実績等について点検・評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。この場合において、公立の教育・保育施設に係る施策の実施状況等についても、その対象とする必要があることに留意が必要である。この際、この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望まれる。

評価においては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、二の二の（一）又は四の二の（一）により定めた当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。（中略）なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。

2. 点検・評価の内容

(1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）

新！ひのっ子すくすくプラン第 6 章に記載の教育・保育・地域子ども・子育て支援事業及び第 5 章の 163 事業について毎年 1 回実施状況の確認を行います。

【163 事業については進捗状況を 3 段階で評価しています。】

A：順調（計画どおりに又は計画以上に進んでいる）

B：おおむね順調（計画どおりに進んでいるが、需要増などの課題がある）

C：順調ではない（計画や需要に対する課題が多い）

(2) 計画全体の成果（アウトカム）

日野市の基本計画である第 5 次日野市基本構想・基本計画－後期計画と整合性を図り、点検・評価を行います。

成果指標（アウトカム指標）については、次期計画策定の際のニーズ調査において調査・集計することを基本とします。